歯科材料２　歯冠材料
管理医療機器　歯科切削加工用レジン材料　70821000

松風ディスク　ＨＣ

【禁忌・禁止】
不正咬合やブラキシズム（クレンチング、グラインディング）の習癖を伴う症例への適応はしないこと。

【形状・構造及び原理等】
［構成］
１）成分

性状	成分
硬化物	UDMA、TEGDMA、シリカ粉末、微粒子けい酸、ジルコニウムシリケート、着色材、その他

２）色調：6 色

ロートランス色（3 色）	A2-LT, A3-LT, A3.5-LT
ハイトランス色（2 色）	A2-HT, A3-HT
エナメル色（1 色）	59

３）形状：T14（φ98×14㎜）

［原理］
本材は、加圧成型したコンポジットレジン製ディスクで、歯科用コンピュータ支援設計・製造ユニットで切削加工する。

【使用目的、効能又は効果】
歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニットとともに、歯科高分子製補綴物の作製に用いる。

［具体的用途］
前臼歯ジャケット冠、インレー、アンレー、ラミネートベニア、インプラント上部構造体等の歯冠修復物に用いる。

【品目仕様等】

項 目	仕 様
曲げ強度	120MPa 以上
硬さ	50HV0.2 以上
吸水量	40μg/㎜^{3}以下
溶解量	7.5μg/㎜^{3}以下

【操作方法又は使用方法等】
［本材と併用する材料］
・歯科セラミックス用接着材料：「松風ポーセレンプライマー」
・高分子系歯冠用着色材料：「ライトアート」
・歯冠用硬質レジン：「セラマージュ」
・歯科接着用レジンセメント：「レジセム」
・歯科レジン系補綴物表面滑沢硬化材
・歯科用研削・研磨材

［本材に使用する機械及び器具］
・歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニット
・チェアサイド型歯科用コンピュータ支援設計・製造ユニット

［操作方法］
以下に具体例として、歯科用コンピュータ支援設計・製造ユニットによる補綴物の作製について記載します。
１）スキャニング
スキャナによる支台歯模型の計測、もしくは光学印象採得装置による修復部位の光学撮影を行います。スキャナ及び光学印象採得装置の使用方法については、附属の添付文書、取扱説明書に従うこと。
２）加工用データの作成
スキャンデータを基に、ソフトウェア上で修復物のモデリングを行い、加工用データを作成します。
３）加工
本材をミリングマシーンに設置し、加工用データを用いて加工を行います。ミリングマシーンの使用方法については、附属の添付文書、取扱説明書に従うこと。
４）余剰部分の削除
加工完了後、余剰なレスト部分を削除します。
５）形態修整
通法により研削材を用いて形態修整を行います。
※必要に応じて、高分子系歯冠用着色材料による着色、歯冠用硬質レジンによる追加築盛を行います。
６）最終研磨
通法により艶出し研磨を行います。

［使用方法に関連する使用上の注意］
１）本材は、コンポジットレジン製 CAD/CAM 用被切削材料であるため、専用の切削器具を使用すること。
２）合着、追加築盛、キャラクタライズを行う場合は、使用する製品の添付文書を確認し、歯科セラミックス用接着材料による表面処理を行うこと。
３）インレー/アンレーは、アンダーカットを残さないように窩洞形成を行い、窩洞壁のテーパーは歯軸に対して 3～5°に設定し、窩洞内部のエッジ部分や角は丸みを持たせること。また、咬合面は 1.5㎜ の厚みが確保できるように削除すること。
４）ラミネートベニアは、アンダーカットを残さないように支台歯形成を行い、唇側面は 0.4～0.6㎜、切端の唇側-舌側間は 0.5～1.5㎜ の厚みを確保できるように削除すること。また、マージン部は歯肉縁上に設定すること。
５）前臼歯ジャケット冠に関しては、軸側壁は歯軸に対して 3～5°のテーパーを設定し、少なくとも 1.0㎜ の厚みが確保できるように削除すること。切端および咬合面の形成は、少なくとも 1.5㎜ の厚みが確保できるように削除すること。舌側のコンタクトエリアにおいては、ショルダーは 1㎜ の長さを確保できるように形成すること。また、線角は充分に丸めること。
６）口腔内への接着は、修復物の接着面に 0.2～0.3MPa の圧力で約 10 秒間のアルミナサンドブラスト処理後、接着用レジンセメントにより行うこと。

【使用上の注意】
１）使用注意
①本材への研磨作業の際には、粉塵による人体への影響を避けるために、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。
②本材は、【使用目的、効能又は効果】の項に記載の用途以外には使用しないこと。
③本材は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
２）重要な基本的注意
①本材の使用により発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状が現れた患者には使用を中止し、医師の診察を受けさせること。
②本材の使用により発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状が現れた術者は使用を中止し、医師の診察を受けること。
３）その他の注意
完成して、患者に装着した修復物は、食習慣等にかかわって口腔内で表面着色したり、プラーク付着することがあるため、患者に対し口腔内の日常清掃を指導すること。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

［貯蔵・保管方法］

・本材は、高温、多湿、直射日光を避けて保管すること。
・本材は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

［使用期限］

本材は包装、容器に記載の使用期限※までに使用すること。
［記載の使用期限は、当社データによる］

※(例

YYYY－XX は→使用期限 YYYY 年 XX 月末日を示す)

【包装】

［単品包装］

1 入（各色）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売元及び製造元	株式会社　滋賀松風
住所	〒529-1802 滋賀県甲賀市信楽町黄瀬 2296
電話番号	0748-83-0016
販売元	株式会社　松風
住所	〒605-0983 京都市東山区福稲上高松町 11
電話番号	075-561-1112